

コメ新市場開拓等促進事業における多収品種の追加について

令和8年4月22日
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

令和8年3月発行の『産地づくり通信第25号』において、コメ新市場開拓等促進事業の令和8年度の変更点として、多収品種加算（0.5万円／10a）が新設され、本県では、「あきだわら」、「里山のつぶ」、「ちほみのり」、「つきあかり」、「天のつぶ」、「にじのきらめき」をコメ新市場開拓等促進事業における多収品種としていました。

今回新たに、「ハイブリットとうごう44号」、「チヨニシキ」の2品種を多収品種として認定しましたので、お知らせします。

なお、今回認定した2品種については、地域の単収よりも概ね1割以上収量が高く、都道府県が多収品種として判断する品種としての認定であり、『需要に応じた米の生産・販売促進に関する要領』別紙1の第4の3に規定する多収品種として認定するものではありませんので、ご留意願います。